

GBPスタートバック 利用規約

本規約は、当社が提供する「GBPスタートバック」の利用に関する諸条件を、以下のとおり定めるものとします。

第1条（定義）

本規約において、用語の定義は次のとおりとします。

- 「当社」とは、株式会社エヌ・エル・エヌをいいます。
- 「本規約」とは、本サービスの提供及び利用条件をいいます。
- 「本サービス」とは、当社が提供するGBPスタートバックをいいます。
- 「利用者」とは、本規約に同意し、当社が指定する申込書（サイト等その他電子的手段による場合も含みます）に当社が指定した情報を記載し、本サービスの申込を行う法人又は個人をいいます。
- 「本契約」とは、利用者及び当社間で締結される本サービスに関する契約をいいます。
- 「本サービス料金」とは、利用者が当社より本サービスの提供を受ける際の対価をいいます。
- 「付随サービス」とは、本サービスに付随又は関連して利用者へ提供される商品又はサービス（オプションサービスを含みますがこれに限りません）をいいます。付随サービスについては、性質上適合しないものは除き、本規約の規定がされるものとします。
- 「秘密情報」とは、本契約に基づく本サービスを利用又は提供するうえで知り得た、相手方の営業上の情報、技術情報、ノウハウ、経営情報（名称、住所等）等の一切の情報をいいます。
- 「顧客」とは、利用者の商品又はサービスを購入又は利用する者をいい、顧客に関する情報を「顧客情報」といいます。
- 「個人情報」とは、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができる情報をいい、個人情報、利用者に係る情報及び顧客情報を「個人情報等」といいます。
- 「その他の規約等」とは、本規約の施行前の規約を含め、本規約の他に当社が定める規約等をいいます。
- 「法令等」とは、法令、規則、ガイドライン等をいいます。

第2条（利用者の資格・保証）

利用者は、日本国に住所又は事務所を有する法人、個人であり、本契約を営業及び事業のため若しくは営業及び事業として締結することを当社へ保証します。また、利用者は、本サービスに関して、クーリングオフ等、消費者保護関連の法令等が適用されないことを了承します。

第3条（本契約の申込及び承諾）

- 利用者が、申込書を当社に提出し、当社がこれを承諾した場合に、本契約が成立するものとします。但し、当社が承諾しなくとも、当社が本サービスに係るアカウントを発行したとき又は本サービス提供に係る業務を開始したときをもって、承諾したものとし、本契約が成立するものとします。当社が本契約の承諾をした日をもって「利用開始日」とします。
- 当社は、本サービスの利用申込を承諾しない場合、利用者に対してその旨を通知しますが、利用者は、当社の判断に対して、異議を申し出ることはできないものとします。
- 本サービスの内容及び詳細は、別途当社が定めるとおりとし、利用者は、それらの条件を承諾した上で本サービスの利用を申込むものとし、本サービスの個別の遵守事項がある場合は、それに従うものとします。
- 申込書記載の内容と本規約の内容が矛盾抵触する場合、又は、本規約に定めがなく、申込書にのみ定めのある事項が存在する場合、申込書の内容が優先するものとします。

第4条（本サービス料金・支払方法）

- 利用者は、毎月1日付に本契約が継続していることを条件に、契約申込書より選択したサービス等の月額費用を支払うものとします。
- 利用者は、検収日の翌月1日を月額費用の課金開始日とし、当社が指定した決済代行会社の支払期日に利用者の銀行口座より引落とし、当社に月額費用を支払うものとします。初回引き落としの場合、複数月分の月額費用を引き落とす場合があります。
- 利用者は、本サービス料金に消費税相当額を加算した金額を支払うものとします。なお、消費税相当額は利用該当月の税率により計算するものとし、消費税法の改正によって税率に変動が生じた場合は、変動後の税率により計算するものとします。
- 利用者は、本サービスについて、その全部又は一部が事由を問わず終了した場合、当該サービスの終了時まで適用されていた値引、割引その他の特典等が、以降の当社より提供されるサービスにおいて適用されなくなる場合があることを承諾するものとします。
- 当社は、本サービス料金について値引、割引その他の特典等の金額、料率、期間又はその他の条件等を変更することがあります。それらの変更は法令等に抵触しない限り当社の任意とし、利用者はそれらの変更に対して異議を述べないものとします。

第5条（本サービスの内容および条件等）

- Googleビジネスプロフィールは、Google Inc.（以下「Google 社」）の提供する、Google MapsやGoogle検索のユーザーに対し、店舗の住所・営業時間・電話番号・公式サイト・店舗写真・お知らせなどを表示可能な機能を有するサービスです。
- 本サービスは、Google ビジネスプロフィールにおける利用者のビジネス情報（①ビジネス名、②電話番号、③住所、④ビジネスカテゴリ、⑤各種URL、⑥写真、⑦店舗の営業時間、⑧投稿機能を使った各種情報発信、⑨ビジネスの紹介文 等を含むがこれらに限られません）の設定代行、ビジネス情報の登録、変更、修正、追加、削除及び最適化等（以下「代行作業」といいます）を代行するサービスです。
- 本サービスにおいて、利用者のGoogleビジネスプロフィールにおけるビジネス情報は、当社、と利用者（又は利用者の指名する第三者）にて共同管理されるものとします。
- 本サービスは、利用者及び当社の合意するGoogleアカウント（以下「本アカウント」といいます）にて各種代行作業が行われるものとします。
- 利用者は、本アカウントを、当社が指定する方法にて共有し、当社は、本アカウントに対し、管理者権限を設定するものとします。利用者は、本アカウントの共有、管理者権限の設定等、Google社の通知に対し、速やかに対応するものとします。利用者が、Google社の通知に対応しない場合、ビジネス情報の編集又は管理等に支障又は遅延が生ずる場合があります。
- 本サービスにおける当社の作業完了後、完了通知メールの送信により、本サービスの納品を完了とします。なお、納品完了後 5 営業日以内に利用者からの返信又は書面の返送、その他の意思表示がない場合は、本サービスの検収は完了したものとみなします。

第6条（本サービスにおける注意および承諾事項）

- 本サービスは、各種インターネット検索における上位表示を保証するものではありません。
- Google の検索結果に地図が表示されない場合があります。
- Google の地図検索の対象とならない場合があります。
- Google 社により、サービスの停止を含め内容の変更が行われることがあります。
- 検索順位およびGoogle社の内容変更について、当社は一切の責任を負わないものとします。
- Googleビジネスプロフィール、ストリートビューの登録及び掲載には、Google社の審査があり、Google社が不適切と判断した場合はGoogleビジネスプロフィール、ストリートビューの登録又は掲載が認められない場合があります。
- 公開後のGoogleビジネスプロフィール、ストリートビューの削除・非表示は原則としてできません。
- 利用者は、ビジネス情報の入力及び掲載にあたり、Google社の定める利用規約、ガイドラインその他の定めを遵守するものとします。

第7条（禁止事項）

利用者は本サービスを利用するにあたり、次の各号に該当する行為を一切行なってはならないものとします。

- Googleにおけるアカウントの利用するうえで同意、承諾する必要のある、Google社が規定する約款、規約、ポリシー等に反するまたはその恐れのある行為。
- 本契約の履行上知り得た当社に関する情報及び他の利用者に不利益な情報を第三者への付与・譲渡すること。
- 本サービスを第三者に賃貸すること。
- 当社が行うビジネスモデルを盗用し又は同様のサービスを自ら行い又は、第三者を通じ、当社と競争すること。

- 当社または第三者の知的財産権を侵害し、またはその恐れのある行為。
- 当社または第三者を誹謗中傷し、その名誉を傷つける行為。
- 当社または第三者の財産及びプライバシーを侵害、またはその恐れのある行為。
- 法令又は本規約に違反し、またはその恐れのある行為。
- 当社が代行作業を行う上で、次に掲げるような著しく公序良俗に反すると当社が判断する情報の提供。

- 第三者を誹謗中傷し、プライバシーを侵害するもの。また、人種差別、民族差別、その他人権を無視する内容のもの。
- 第三者の権利、社会的信用、名誉、評判又は利益を侵害し、あるいは、これらを損なうもの。また、告発サイトなど第三者を糾弾する内容のもの。あるいは第三者より内容につき抗議その他の請求がなされているもの。
- ねずみ講、マルチ商法、あるいはネットワークビジネスなど消費者自身に営利目的を持たせる商法の取引にかかわる内容のもの。また、悪徳商法としてマスコミなどに取り上げられた商法の取引にかかわる内容のもの。
- 麻薬、武器弾薬、輸入医薬品、その他売買や所持が禁止されている物品や役務の取引にかかわる内容のもの。あるいは法令に違反するもの。
- ポルノグラフィやアダルト向けコンテンツと判断されるもの。これは、社会通念上、子供が見ることができないようなあらゆる種類のアダルトコンテンツを含む。また、いわゆる出会い系サイト（出会いを支援する内容が記載されたサイトでアクセスした者同士が交流できるようになっているもの）にかかわる内容のもの。
- 暴力的表現のものや犯罪を取り扱うもの。また、自殺、自傷行為、薬物依存、汚物嗜好、猟奇趣味、コンピュータウイルス等の有害なプログラム、海賊版ソフトウェア、暴走族、少年非行、暴力団、任侠道、法律の抜け道などを取り上げたもの。あるいはプロ株主の運動、政治運動、住民運動などを取り上げたもの。また、選挙運動にかかわる内容のもの。
- その他上記に準ずると当社が判断したもの
- その他当社の本サービス提供の妨げとなると当社が判断する利用者のすべての行為。

第8条（サービスの停止）

- 当社は、利用者が次の各号の一に該当する場合、利用者に対して相当の期間を定めて催告をし、当該期間経過後もなお履行または是正をしない場合には、本サービスの利用を停止することができるものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、事前に催告することなくただちに本サービスの利用を停止することができるものとします。

- 本契約に関して、利用者の届出情報に虚偽または誤記等が判明し、当社が本サービスに支障をきたすと判断した場合。
- 利用者が本サービスの提供を受けるための環境を準備ができない場合。
- 支払期日を経過しても本サービス料金を支払わない場合。
- 利用者が未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人（以下「制限能力者」といいます）であった場合、または制限能力者となった場合で法定代理人等による記名押印がなされた同意書または追認書の提出がない場合。
- 本規約、その他当社が別途定める規約等および法令等に違反した場合。
- 利用者がGoogleにおいて、Google又は第三者からの苦情が頻繁に発生している場合。その他、消費者の保護の観点から、本サービスの提供停止等の措置が妥当と判断をした場合。
- 利用者の行為が、本規約第9条（禁止事項）に定める禁止行為に該当すると当社が判断した場合。
- 利用者が本サービスに関する当社の業務の遂行または当社の設備、機器、システム等に著しい障害を及ぼし、または及ぼすおそれがある行為をした場合。
- 当社が提供する他のサービス契約を締結している場合において、当該サービスについて利用停止事由が発生した場合、またはこれらの利用を停止された場合。
- 利用者について、仮差押、差押、競売、破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始等の申立があった場合、または、公租公課等の滞納による処分を受けた場合。
- その他、本サービスの利用者として不適当であると当社が合理的に判断した場合。
- 本条に基づき本サービスの利用が停止された場合であっても、本契約が解除されるまでの間については、利用者は、料金等の支払義務を免れないものとします。また、当社は、本条に基づく本サービスの利用停止により利用者が発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。

第9条（免責）

- 当社は本サービスが利用者の企図した時期、内容のとおりを提供されること、利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能、商品的価値、有用性、適法性を有すること、不具合が生じないこと、瑕疵がないこと、取引過程または取引慣行により生じる保証を含め、明示的にも黙示的にも利用者へ何らの保証をしません。
- 当社は、利用者による誤操作、使用方法の誤り、メール誤送信等の結果、情報等が破損または滅失したことによる損害、もしくは利用者が本サービスから得た情報等に起因して生じた損害等、利用者および第三者の損害については一切の責任を負わないものとします。
- 利用者は、Googleの一切につき、自己の責任と費用で対処し当社は一切の責任を負わないものとします。
- 当社は、利用者が本サービスの利用またはGoogleに関して、第三者との間で法律的または社会的な係争関係に置かれた場合でもこれらの係争の一切の責任を負わないものとします。
- 利用者は、当社が本サービスを利用するうえで、当社に正確な情報を速やかに提供しなければならないものとし、当該情報が誤っていたことにより利用者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 当社は、天災、台風、地震、疫病・感染症、その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、法令、規則の改正、政府行為や、通信回線の障害、電気設備の障害、電気通信事業法第8条に定める処置、システムまたは関連設備の修繕保守工事等による運用停止についていかなる責任も負わないものとします。
- Googleにおけるアカウント及び当該アカウント内のデータ毀損・紛失に対し、当社は、一切の責任を負わないものとします。
- 当社の都合により、本サービスの一部または全部を廃止することがあり、その場合、利用者に生じた損害に関して、当社は、一切の責任を負わないものとします。
- その他、当社に起因事由のない事項について、当社は、一切の責任を負わないものとします。

第10条（秘密保持）

- 利用者及び当社は、秘密情報を秘密に保持し、本契約期間中はもとより、本契約期間終了後においても、相手方の書面による事前の承諾なくして、他の利用者又は第三者に開示・漏洩、若しくは、本サービスを利用又は提供する以外のかいなる目的のためにも使用してはならないものとします。
- 前項の規定にかかわらず、次の情報は、秘密情報にあたらぬものとします。
 - 相手方より開示を受ける際に、すでに自ら所有していたことを立証できるもの
 - 第三者から適法に秘密保持義務を負わずに入手したことを立証できるもの
 - 相手方より開示を受ける際に、すでに公知公用であったもの
 - 相手方より開示を受けた後、自己の故意又は過失によらず公知公用となったもの
 - 相手方より開示された情報によらず、独自に創作・開発したもの
- 当社は、自己又は第三者の商品・サービスを開発、改修等のため、属性を示す統計情報を作成することを目的として、各種情報を、利用者の承諾を得ることなく使用することができるものとします。
- 当社は、本サービスの提供・取扱商品の案内等の目的で利用者の秘密情報を共同利用者に対して開示することができるものとします。

第11条（個人情報の保護）

- 利用者及び当社は、個人情報の保護に関する法律上の個人情報取扱事業者に該当するか否かを問わず、同法に定める個人情報取扱事業者としての義務等を遵守しなければならないものとします。また、個人情報の保護を図るため、個人情報の取得、利用、第三者に対する提供等に関し、適正な取り扱いをしなければならないものとします。
- 利用者は、当社が、次の各号のとおり、個人情報等の収集、利用及び提供することに同意するものとします。
 - 当社が、利用者本サービスを提供するため、個人情報等を収集し利用すること。
 - 当社が、本サービスを提供するうえで、個人情報等が事実と相違ないことを確認するために調査を行うこと。
 - 当社及び当社の提携する会社が、本サービスの提供に必要な範囲で、個人情報等を相互に利用すること。
 - 当社が、新サービスの案内、メンテナンス（障害情報を含む）のお知らせ等、利用者へ有益かつ必要と思われる情報の提供のために個人情報等を利用すること。
 - 当社が、本サービスの解約後、業務の遂行上必要となる問い合わせ、確認すること。
 - 当社が、サービス向上にむけた意見収集のために個人情報等を利用すること。
 - 当社が、本サービスを提供するうえで、当社の請負先、業務委託先、委任先等、保証委託先（再保証先を含みます。）に対して、利用者の個人情報等を提供すること。
 - 当社が、当社の実施するキャンペーン等のイベントのお知らせ、アンケート依頼、統計資料の作成等を目的として、個人情報等を利用すること。

【提出必要書類】

区分	提出必要書類
「修理可能」の場合	① 引受保険会社所定の事故状況説明書兼保険金請求書 ② 修理領収書、修理に関するメーカー・店舗等のレポート等故障を証明できるもの ③ 損害状況・損害品の写真 ④ メーカーの発行する保証書（メーカーの発行する保証書がない場合は、購入日の確認できる領収書や帳票などの証憑）
「修理不能」の場合	① 引受保険会社所定の事故状況説明書兼保険金請求書 ② 修理に関するメーカーの発行するレポート等の対象端末が修理不能であることを証明できるもの ③ 修理不能となった対象端末の購入時の金額が確認できる領収証や帳票 ④ 新規購入した際の領収書等、新規購入したことが証明できるもの（※5） ⑤ 損害状況・損害品の写真 ⑥ 盗難届受理証明（盗難の場合のみ）

（※5）事故が起きた対象端末の購入証明書が提出できない場合には提出が必要となります。

なお、下記の除外事項に該当する場合は保険金の支払いを受けることができません。

■保険金が支払われない場合

「お支払要件」をすべて満たす場合でも、以下のいずれかに当たる場合には、保険金支払の対象外とします。

- 被保険者の故意、重大な過失、法令違反に起因する場合
- 被保険者と同居するもの、被保険者の親族、被保険者の法定代理人、被保険者の役員・使用人の故意、重大な過失、法令違反に起因する場合
- 地震もしくは噴火またはこれらによる津波による損害
- 洪水・高潮・土砂崩れ・落石等の水災による損害
- 台風・旋風・暴風等の風災による損害
- 引受保険会社が指定した提出必要書類の提出がない場合
- 被保険者が本サービスの適用資格を有していないときに発生した場合
- 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変 または暴動に起因する場合（群集または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事変と認められる状態をいいます。）
- 公的機関による差押え、没収等に起因する場合
- 原因等について虚偽の報告がなされたことが明らかになった場合
- 本サービス利用契約開始日前に被保険者に生じた、お支払要件に定める損害
- 本サービスの利用契約が終了した日の属する月の翌月以降に被保険者に生じた、お支払要件に定める損害
- 対象端末機器が、日本国内で販売されたメーカー（日本国外メーカーを含みます。）純正品以外の通信端末機器および技適マーク・PSEマークを取得していない通信端末機器の場合
- 対象端末を家族・知人等の個人から、またはオークション・フリーマーケット等から購入・譲受した場合
- 対象端末が、被保険者以外の者が購入した端末であった場合
- 対象端末が、被保険者以外の者が使用する端末であった場合
- 付属品・バッテリー等の消耗品、またはソフトウェア・周辺機器等の、故障、破損、または交換の場合
- ご購入から1年以内のメーカーの瑕疵による故障等の場合（初期不良を含む）
- 対象端末のメーカーまたは販売店が、自らの決定または行政庁の命令に基づいて、瑕疵の存在する（瑕疵の存在が推定される場合を含む）製品を対象として回収または修理を行った場合における、回収の原因または修理の対象となる事由
- すり傷、汚れ、しみ、腐敗、腐食、焦げ等、対象端末の本体機能に直接関係のない外形上の損傷
- 対象端末を、加工または改造した場合
- 対象端末の修理、清掃等の作業中における作業上の過失または技術の拙劣による場合
- 対象端末にかかった、修理費用以外の費用に関する請求（見積り取得に関する送料、端末機器の送料および費用支払時の事務費用等）
- 詐欺、横領によって生じた損害
- 自然の消耗、劣化、縮み、変色または変質による損害
- ソフトウェアの瑕疵または障害による損害
- 紛失・置き忘れおよびその間に生じた損害
- 日本国外で発生した事故による損害

6. 保険金請求先

- 当社サービスページにアクセスし、WEB保険金請求画面に移動します。（該当ボタンクリック）
- WEBページに表示されているフォームに必要な事項を入力します。
- 必要書類をアップロードします。

保険金請求に関するお問い合わせ先

さくら損害保険 保険金請求窓口 電話番号：0120-982-267

受付時間：10:00～19:00（年末年始は除く）

以上

20241203